

1. 規約の改定

○淀川(大阪府域)分会の構成員変更等に伴い、規約名簿(別表-2)の更新を淀川流域治水協議会の本協議会にて提案。

規約 別表-2を下記のとおり更新

◆今回変更

・大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部安全総括推進部長 ⇒**交通事業本部安全総括部長**

□淀川(大阪府域)分会

機関名	構成員	備考		
近畿地方整備局	淀川河川事務所長	分会長	門真市	門真市長
	淀川ダム統合管理事務所長		摂津市	摂津市長
	大阪国道事務所長		藤井寺市	藤井寺市長
	浪速国道事務所長		東大阪市	東大阪市長
大阪府	河川整備課長		四條畷市	四條畷市長
大阪市	道路河川部長		交野市	交野市長
吹田市	吹田市長		島本町	島本町長
高槻市	高槻市長		水資源機構関西・吉野川支社	関西・吉野川支社長
守口市	守口市長		気象庁	大阪管区気象台 気象防災部 気象防災情報調整官
枚方市	枚方市長		農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官
茨木市	茨木市長		林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長
八尾市	八尾市長		環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長
寝屋川市	寝屋川市長		西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部 阪奈支社長
松原市	松原市長		阪急電鉄株式会社	都市交通計画部長
大東市	大東市長		阪神電気鉄道株式会社	都市交通事業本部 都市交通計画部 部長
柏原市	柏原市長		大阪市高速電気軌道株式会社	交通事業本部安全 推進 総括部長
			淀川河川事務所	淀川管内河川レンジャー